

「ショッピングセンター藤三」承継届出の概要

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称 ショッピングセンター藤三
所在地 呉市広本町10269番地外
- 2 大規模小売店舗の譲渡，相続，合併又は分割があった年月日
令和元年3月1日
- 3 大規模小売店舗の譲渡，相続，合併又は分割前に届出をした者の名称及び住所

名 称	代表者	住 所
株式会社藤三	代表取締役 藤村 重造	呉市広本町三丁目12番26号

- 4 大規模小売店舗の譲渡，相続，合併又は分割後に届出をした者の名称及び住所

名 称	代表者	住 所
株式会社藤三不動産	代表取締役 藤村 重造	呉市広本町三丁目12番26号

- 5 大規模小売店舗の譲渡，相続，合併又は分割の理由
株式会社藤三不動産が従前の店舗面積を承継して建替えを行うため
- 6 大規模小売店舗の譲渡，相続，合併又は分割に係る店舗面積
7, 176 m²
- 7 届出年月日
令和元年年10月23日
- 8 届出の縦覧場所
呉市産業部商工振興課（呉市中央4丁目1番6号）
- 9 届出を縦覧することができる期間及び時間帯
 - (1) 期間
本日から令和元年11月30日まで。ただし，土曜日，日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。
 - (2) 時間帯
午前9時から正午まで及び午後1時から5時まで
- 10 意見書の提出
本届出は，法に規定がないため，意見書の提出はできません。